

# Nurse Practitioner (NP) について知ろう！研修会

国際交流・FD委員会共済研修会



11月29日（金）

アメリカでNurse Practitioner（ナース・プラクティショナー：NP）としてご活躍されている佐々木玲子先生をお招きし、「NPについて知ろう～アメリカにおけるNPの教育とその活動～」というテーマでご講演をいただきました。

看護学部1年生、2年生の希望者と教員が研修会に参加し、アメリカにおける看護師の資格制度や高度実践看護師の一つであるNPの実際の活動について学びを深めました。



米国等では、医師の指示を受けずに一定レベルの診断や治療などを行うことができる「Nurse Practitioner」という看護の資格があり、医療現場で活躍しています。

※現在の日本の法律においては、看護職は、医師の指示を受けなければ医行為を行うことはできず、また、診断や処方を行うことはできません。したがって、米国等の「ナース・プラクティショナー」に相当する資格は現在の日本にはありません。  
(日本においては米国等の「ナース・プラクティショナー」を参考にしたNP教育の課程認定を受け、教育を行っている大学院はあり、大学院のNP教育課程を修了した看護師は、日本NP教育大学院協議会の実施する資格認定試験に合格すると診療看護師として特定行為や相対的医行為ができます。)

佐々木先生は糖尿病を専門とした成人分野のNPで、NPとしてアメリカで働き始めた時は院内で一人目のNPであったりなど、NPのパイオニアでかつ現在に至るまで精力的にご活躍中です。

現在お勤めの大学病院では先生の外来が開設されており、糖尿病に関する治療や患者教育を患者に提供しているほか、移植後の糖尿病管理や臓器摘出後の糖尿病管理なども含め、病棟に入院している患者にも治療・ケアを行っているそうです。

医師のタスクシフトのために治療や処方ができるNPはアメリカの医療の中ではかなり重宝されている存在であるとともに、先生の実践の中には対象を全人的にとらえて治療やケアに反映する看護の根幹となるものがあり、医師とは異なる看護職だからこそその立場で治療や処方を行うことの有用性を考えるきっかけとなりました。



学生からの質問にも丁寧にご答えてくださる佐々木先生。佐々木先生も大学時代、一期生だったということもあり、看護学部一期生にエールを送っていただきました！



実り多い研修会になりましたことを、心より感謝致します。佐々木先生、ありがとうございました。先生の益々のご活躍を心よりお祈り申し上げます。アメリカからの帰国の際はぜひ、鹿児島国際大学看護学部にお立ち寄りください！おまちしております。

